

令和6年度

福島県青少年健全育成審議会（第1回部会）

議事録

令和6年6月24日（月）開催

令和6年度福島県青少年健全育成審議会（第1回部会）議事録

- 1 開催日時 令和6年6月24日（月）13時55分～14時32分
- 2 開催場所 チェンバ大町3階 多目的ホール
- 3 出席委員 齊藤隆之、酒巻祐亮、佐藤達哉、高荒由幾、中田和宏
山本光子、渡部純
（名簿順、敬称略）
- 4 県子ども未来局職員 子ども・青少年政策課長 斎藤康徳
主任主査 大内保史、後藤海帆
主事 正直義幸
- 5 審議内容 優良書籍の推奨について
- 6 審議概要

○開会（13時55分）

事務局（後藤主任主査）

- ・ 皆様お揃いですので、ただ今から「令和6年度第1回福島県青少年健全育成審議会部会」を開催します。
- ・ はじめに、斎藤子ども・青少年政策課長より、ご挨拶を申し上げます。

○斎藤課長あいさつ

○開会に係る定足数充足の確認

事務局（後藤主任主査）

- ・ 本日は、阿部泰宏委員、大場盛子委員、國岡美和委員、佐藤優美子委員、穴戸光子委員が欠席となりますので御報告いたします。
<部会に属する委員計12名のうち7名の出席により、福島県青少年健全育成審議会規則（昭和53年／福島県規則第50号）第2条第2項（同第4条第8項により部会に準用）に定める定足数（過半数：7名以上）を充足しており、本部会が成立していることを確認>
- ・ 「附属機関等の管理運営基準」及び「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づ

き、本審議会は審議内容等の透明性を高めることにより、県行政に対する県民の理解と信頼を深めることを目的に、原則公開することとなっておりますのでお願いします。

<部会に初参加の酒巻祐亮委員、渡部純委員から自己紹介>

○議長の選出

<福島県青少年健全育成審議会規則第4条第6項の規定により、これ以後、齊藤部会長が議長となり審議を執り行う>

議長

- ・ 齊藤でございます。よろしく申し上げます。今後の審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。

○議事録署名人の指名

議長

- ・ 本審議会の議事録署名人ですが、これまでの慣例どおり部会長が指名することとしてよろしいですか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、佐藤達哉委員と酒巻祐亮委員のお二人をお願いします。

<両委員了承>

○議題 優良書籍の推奨について

議長

- ・ 審議を進めさせていただきます。本日は、知事から優良書籍の諮問がありましたので、審議をしていきたいと思っております。
- ・ 今回の諮問書籍は「赤いめんどり」「くらべて発見 食べものはどこからきたの?」「名探偵ホームズが生まれた日」「ブラックバードの歌」の計4点です。
それでは諮問内容等について、事務局から説明をお願いします。

事務局（大内主任主査）

- ・ 今回の諮問書籍は、福島県立図書館から推薦があった4冊となります。
- ・ 対象となる書籍は、あらかじめ各委員に配付させていただき、事前に審査いただいたものをお手元の書評としてまとめております。
- ・ 本日欠席されている5名のうち、阿部委員、大場委員、國岡委員、宍戸委員の4名からも審査をしていただき、その結果を参考に記載しております。

- ・ 採決方法は、議長を除いた出席委員の過半数の賛成をもって可決となります。

○「赤いめんどり」

議長

- ・ 「赤いめんどり」について審議いたします。委員の皆様、何か意見等ございませんか。高荒委員、いかがでしょうか。

高荒由幾委員

- ・ 私は、作者のアトリーが好きなので良い本が来たと思って読みました。子供達を読むにはちょっと古い物語ではあるんですけども、荒唐無稽な部分もありつつ、地に足がついた生活振りが書かれていたり、中々良い話だと思い読ませていただきました。
- ・ ふりがながしっかり振ってあるので、低学年でも読み込むにはいいんじゃないかと思いました。

議長

- ・ 酒巻委員、いかがでしょうか。

酒巻祐亮委員

- ・ 小学生の娘と息子がいまして本が大好きで、今回の4冊を家族で共有して読みました。
- ・ 最終的に悪者が退治されてハッピーエンドかなと思ったのですが、最後の最後でお婆さんが亡くなってしまい、娘が悲しかったようでちょっと泣いていました。娘は、お婆さんが亡くなった描写が無かった方がよかったと話していたのですが、そういった小学生からでも内容を感じて読めるようなところもあり、推奨したいと思いました。

議長

- ・ 読んでいて受け手により見るポイントも変わってくるんだろうなと思いながら読ませていただきました。
- ・ お婆さんの丁寧な暮らしが見えたり、一方でいわゆる物語としての勧善懲悪者というものがあったりと、最後のところをどう受け取るかっていうものもありますが、私は非常に良い本だと思いながら読ませていただきました。
- ・ それでは、「赤いめんどり」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「赤いめんどり」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の低学年、中学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の低学年、中学年」といたします。

○「くらべて発見 食べものはどこからきたの？」

議長

- ・ 次に「くらべて発見 食べものはどこからきたの？」について、審議します。委員の皆様、何か意見等ございませんか。

中田和宏委員

- ・ 私は、楽しく読ませていただいて推奨対象は小学生の中学年、高学年としたのですが、大人まで読める楽しい本であるという思いを持ちました。
- ・ 食べ物に関する本って重要だと思ってまして、今、食品ロスの問題がある中で、やはりこういう本があることで、子供たちが食に関して関心を持ち、ここからの発展として授業の中で食品ロスの問題について考えてもらえればということで、とてもいい本だと思っております。

議長

- ・ もう1名御意見を伺います。佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤達哉委員

- ・ 確かにこれは食品について書かれてますが、こういう視点って食品以外にも、多分できるはずだなという風に思いました。
- ・ 子供たちだって、あれがどうなんだろう、これはどうなんだろうと、そういうものにつながっていく可能性を秘めた本だと思いました。
- ・ 物事の本質を見極める手掛かり、こういうことからやっていけば良いという色んなことに広がりを持った本で推奨します。

議長

- ・ 食べ物に関する本であったりとか、仕組みを伝えるような本というのはこの審議会でも何回か出てきたことがあるかなと思いますけれども、屠畜場というか、死とつながるような部分っていうのは珍しく、なかなかリアルだと感じました。
- ・ 「いただきます」とか、「ごちそうさま」と日本の特有の文化を学ぶという意味でもすごくいいなと思いつつながら、読ませていただきました。
- ・ それでは、「くらべて発見 食べものはどこからきたの？」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「くらべて発見 食べものはどこからきたの？」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の中学年、高学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の中学年、高学年」といたします。

○「名探偵ホームズが生まれた日」

議長

- ・ 次に「名探偵ホームズが生まれた日」について御意見いただきたいと思います。
- ・ 私は、優良書籍として推奨する際の学びというか、そういうところが見つけれず非推奨としておりまして、皆様の御意見を伺って何か気付ければ思っています。
山本委員、いかがでしょうか。

山本光子委員

- ・ 名探偵ホームズがすごく有名で、それを書いた作者がどういう生活をしてきたのか、苦勞してでも本を親が与えてくれて、本から得た力強さを感じたりとか、また、冒険したことを題材にしながら書いていたところで、とてもおもしろく読めました。

議長

- ・ 渡部委員、いかがでしょうか。

渡部純委員

- ・ スマホのこの時代になって、なかなか本を手にする機会っていうのが私たち大人も、子供も少なくなっているときに、優良図書ということで手に入るきっかけになって、ワクワクとか読んでみたいと感じれるものであれば選んでも良いと思い推奨としています。

議長

- ・ 優良図書ということで構えてしまう部分も正直あって、でも意見を伺って、やっぱりこう楽しんで読めるであったりとか、ちょっとう手に取るきっかけになるっていう意味では、面白い絵なんですよ。本が苦手な子とかが手に取るにはすごくいいのかなというふうに思います。皆さんの意見を伺って、私もそれはそういう理由で推奨でも良いと思いましたので、意義ありません。
- ・ それでは、「名探偵ホームズが生まれた日」については、推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「名探偵ホームズが生まれた日」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の中学年、高学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の中学年、高学年」といたします。

○「ブラックバードの歌」

議長

- ・ 次に「ブラックバードの歌」についてですが、委員の皆様、何か意見等ございませんか。

高荒由幾委員

- ・ 非常に良く出来た物語で、一読してバーネットの秘密の花園を思い出して、それを現代に持ってきたんだろうなという気がいたしました。物語は単純ですが、社会背景というか、子供達が背負っているものを垣間見える非常に良い題材でした。
- ・ 少女が理不尽な経験をした後、人生に光を見出していくという過程が非常に丁寧に描かれていて、場面展開も子供が読みやすいと思い、迷い無く推奨させていただきました。

議長

- ・ もう一名、酒巻委員いかがでしょうか。

酒巻祐亮委員

- ・ 事故から、新たな目標を見つけてハッピーエンドというような前向きになれる内容でした。
- ・ 私も親なので、この母親の気持ちを想像しながら、もしこういうことが実際に起きたときに娘がぶつけようのない怒りをどのように解消していくのかと考え、子供とこの本を読んで色々な会話も出来たので、家族との話し合いにも持っていきやすい内容で良かったです。
- ・ ユーチューブでブラックバードの鳴き声を家族で聴いたところ、すごく綺麗な声をしていて、家族の交流の場としても良い作品だと思い、推奨します。

議長

- ・ 私は障害福祉が専門なので、そういう視点でこの本を読んでいて、本人に対して何々しないと駄目だってことを大人が強要しない。これはすごく、本人の自立に影響して行くんだろうなと思い、大人が読んででもすごく勉強になるようなところも受けましたし、

子供が読んだときでも、色々と感じるところはあるかと思います。
他にご意見ございますか。

渡部純委員

- ・ 推奨対象についてですが、委員の皆さんのそれぞれの個性というか、思いというか、読んでの感想によって推奨対象にばらつきがあるので、非常に興味深いという感想です。

議長

- ・ ブラックバードの歌の内容的に、一番推奨対象にばらつきがあるかと思います。
多数の方が推奨しているところで決めておりますが、確かに推奨対象は難しい部分があります。良いご意見ありがとうございます。
- ・ それでは、「ブラックバードの歌」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「ブラックバードの歌」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考とすると、推奨対象は「小学生の高学年、中学生」となりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の高学年、中学生」といたします。
- ・ 以上で、「青少年の健全な育成を図る上で有益な書籍の推奨」についての審議を終了します。
- ・ 今回の審議の結果につきましては、後ほど文書をもって知事に答申することといたします。
- ・ 最後に委員の皆様から、何かご発言ありますでしょうか。

高荒由幾委員

- ・ 先程、渡部委員からも話しがあつた推奨対象の年齢層についてです。適している年齢層ってこれぐらいかなという認識で選んでいましたが、読ませたい対象ということであれば全部一般でもいいわけで、今後の議論でもすっきりするので事務局で整理していただければと思います。

事務局（大内主任主査）

- ・ 推奨する書籍については、内容的にも大人も含め幅広い年齢層が読める部分もあるのですが、文章や絵などの構成内容から、推奨すべき青少年の年齢層というところで対象の選定をお願いいたします。

議長

- ・ この年齢の時にきちんと読んで欲しいなという限定的なところで対象を選定するというところでよろしいでしょうか。

事務局（斎藤課長）

- ・ それぞれお子さんの育ちの段階で、学年とか、小学校でも低学年、中学年、高学年ごとに理解度に差があると思います。それぞれの時期に、適切に内容を十分理解でき、自分の将来の糧にできるようふさわしい年齢層を考えていただければと思っております。
- ・ 育ちの段階に応じてそれぞれに適切な内容表現、訴えるべき内容など、こういった年齢層に合っているのかという視点を基本に押さえていただければと考えております。

議長

- ・ この年齢の時にしっかりと読んでほしいというところで、推奨年齢層を考えたほうがいいということですね。分かりました。

佐藤達哉委員

- ・ 優良書籍というところで、優良な書籍を選ばなければいけないのか、普通以上だったらオーケーなのか、その辺が良く分からない部分があるのですがいかがでしょうか。

事務局（大内主任主査）

- ・ 審議会で諮問する書籍は、内容が青少年の健全な育成を図る上で有益な書籍ということで県立図書館から推薦を受けて、推奨すべきか意見をいただいております。その様に青少年の成長につながらない内容の書籍の場合は、非推奨のご意見をいただければと考えております。

議長

- ・ 基準というのは難しいところもあり、発達とかも考えてこの時に読んでほしい年齢層ということも含め、我々もこれから考えていければと思いますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。
- ・ 他にご意見は無いようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。本日は審議に御協力いただきありがとうございました。

事務局（後藤主任主査）

- ・ 斎藤部会長、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回青少年健全育成審議会部会を終了します。

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため、指名を受けた両委員が署名捺印する。

令和6年 7月 12日

署名委員 佐藤達哉



令和6年 7月 18日

署名委員 酒巻祐亮

